

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年1月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第10期第3四半期（自平成27年9月1日至平成27年11月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社トライステージ |
| 【英訳名】 | Tri-Stage Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長 丸田 昭雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区海岸一丁目2番20号 |
| 【電話番号】 | 03-5402-4111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役員 野口 卓 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区海岸一丁目2番20号 |
| 【電話番号】 | 03-5402-4111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役員 野口 卓 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第9期 第3四半期連結 累計期間 | 第10期 第3四半期連結 累計期間 | 第9期 |
|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日 | 自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日 | 自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日 |
| 売上高 (千円) | 24,221,324 | 27,813,581 | 32,185,232 |
| 経常利益 (千円) | 610,880 | 767,851 | 931,567 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 342,722 | 424,701 | 533,380 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 343,953 | 427,114 | 535,517 |
| 純資産額 (千円) | 8,798,322 | 5,356,415 | 8,993,913 |
| 総資産額 (千円) | 12,832,575 | 10,228,943 | 12,987,102 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円) | 45.96 | 58.59 | 71.51 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 45.84 | 58.40 | 71.34 |
| 自己資本比率 (%) | 68.5 | 52.1 | 69.1 |

| 回次 | 第9期 第3四半期連結 会計期間 | 第10期 第3四半期連結 会計期間 |
|-------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日 | 自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 14.10 | 15.61 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴い、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで個人消費が底堅く推移し、緩やかな回復基調が続きました。一方、当社グループの顧客企業が属するダイレクトマーケティング市場は、通信販売の定着とともに、拡大基調が続いております。

このような環境の下、当社グループはダイレクトマーケティング実施企業に対してバリューチェーンの各局面で最適なソリューションを提供するべく努めてまいりました。当社グループは、平成27年4月21日に公表した中期経営計画において、自社のあるべき姿を「ダイレクトマーケティングのイノベーションカンパニー」と位置付けました。ダイレクトマーケティングの分野で、考え得るあらゆるチャレンジを実行し、持続的なイノベーションを起こし、クライアントのビジネス成果に貢献する企業であり続ける決意を基に、3か年計画を策定いたしました。「ダイレクトマーケティングにおけるテレビ広告のさらなる革新」、「テレビとWEBのシームレス化を見据えた独自のWEB広告の実現」、「海外事業の革新的なビジネスモデルでの展開」をビジョンとして掲げ、中長期的な成長の布石を打ちつつ事業拡大を推進しております。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は27,813,581千円（前年同期比14.8%増）、売上総利益は2,824,742千円（前年同期比19.2%増）となりました。販売費及び一般管理費は2,052,991千円（前年同期比16.0%増）となり、営業利益は771,750千円（前年同期比28.6%増）、経常利益は767,851千円（前年同期比25.7%増）、四半期純利益は424,701千円（前年同期比23.9%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

ダイレクトマーケティング支援事業

ダイレクトマーケティング支援事業については、新業種クライアントの開拓及び販売効果の高い自社通販番組の実施を新たな施策としつつ、前事業年度に引き続き、営業力強化、商品力強化、コスト適正化に取り組みました。営業力強化においては、営業プロセス管理を徹底しました。また、平成27年9月に関西支店を開設いたしました。商品力強化においては、8月に機能性表示食品の広告表現相談サービスKINO-ad（キノアド）を開始いたしました。コスト適正化においては、当社が過去に蓄積してきたテレビ枠の基本情報、レスポンス数及び販売数などの実績データを集約管理・分析することにより、メディア枠の仕入量が適正化されるとともに販売価格が安定いたしました。その結果、売上高及び売上総利益ともに改善いたしました。

WEB事業については、平成26年4月より開始した、テレビを見てWEBでの購入に至る貢献度（オフラインアトリビューション）を可視化し、顧客企業のマーケティング予算配分を最適化するサービスを利用したWEB広告提案を積極的に実施してまいりました。平成27年8月にはマーケティングソリューション提供で実績のある国内大手の開発会社と、新たな広告効果測定サービスの共同開発を開始いたしました。

海外事業においては、ベトナム、台湾、マレーシア、タイ、シンガポールにて各国の状況に合わせたマルチチャンネル型の販売支援強化に取り組んでまいりました。タイにおいては平成26年12月に発足した現地合弁会社を本格的に稼働させるとともに、現地大手通販支援企業とタイ、マレーシアの両国での業務提携を行うなど、より積極的な進出を図りました。

販売費及び一般管理費は、中期経営計画に基づく各施策を実行するための人員の増加を図ったことにより、人件費その他諸経費が増加いたしました。

この結果、売上高は21,356,532千円（前年同期比15.1%増）、営業利益は786,529千円（前年同期比22.0%増）となりました。

ダイレクトメール発送代行事業

ダイレクトメール発送代行事業については、メールカスタマーセンター株式会社において、「ゆうメール」及び「クロナコDM便」の取扱通数の規模を活かした仕入の下、積極的に営業活動を展開してまいりました。新規の顧客企業獲得及び既存の顧客企業からの受注は好調に推移しました。

この結果、売上高は6,459,673千円（前年同期比13.4%増）、営業損失は14,771千円（前年同期は44,885千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,758,159千円減少し、10,228,943千円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が964,315千円増加した一方、現金及び預金が3,318,047千円、有価証券が299,775千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ879,338千円増加し、4,872,527千円となりました。これは主に買掛金が517,180千円、短期借入金が518,395千円増加した一方、長期借入金が105,330千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ3,637,497千円減少し、5,356,415千円となりました。これは主に四半期純利益が424,701千円となった一方、自己株式を3,547,574千円取得、剰余金の配当を530,353千円支払ったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念や経営理念、当社企業価値の源泉、顧客企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方で、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模買付提案に応じるかどうかについては、最終的には株主の皆様への決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様への株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の株主や取締役会が買付や買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等もありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大規模買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、株主の皆様への大規模買付行為に応じるかどうかを検討するための情報・時間を確保するとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を守る必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

イ．企業理念及び企業価値の源泉

当社は、「消費者の喜びは、クライアントの喜びであり、私たちの喜び」を社是とし、ダイレクトマーケティング支援事業を行っております。

ダイレクトマーケティングによって商品がより多く消費者に選択されるためには、ダイレクトマーケティングを構成するバリューチェーン、すなわち商品開発、事業計画、表現企画、媒体選定、受注、効果分析、情報加工、物流・決済、顧客管理の各局面を充実させる必要があります。当社は、顧客企業の商品が、消費者から選ばれ、より多く売れるために、ダイレクトマーケティングのバリューチェーンの全ての局面におけるソリューションメニューを有しており、顧客企業に合わせてその全部または一部を提供しています。当社では、これらのソリューションメニューの提供を総合的に実施することを「トータルソリューションサービス」と称し、当社の事業の特長としております。

トータルソリューションサービスにおける当社の強みは、大量一括仕入れによる豊富かつ費用対効果の高い媒体の調達力、複数のコールセンターを一括管理することによる受注管理ノウハウ、データ・情報の分析力にあります。

媒体調達は参入障壁の高い分野ですが、広告代理店出身の創業者による広告代理店やテレビ局との長期的な信頼関係と媒体取り扱い経験に基づいた大量一括仕入れにより、安定的に豊富な媒体を仕入れることを可能としております。

受注管理ノウハウにおいては、当社が各コールセンターを一括して取りまとめ、顧客商品の理解を促進させる独自の受電マニュアルを作成し、受注データを基に改善を繰り返すことで受注効率の向上を実現しております。

データ・情報の分析力においては、多種多様な商品の取り扱い実績及び番組・CM枠の取り扱い実績を保有しており、顧客企業に対し効果的なプランを提案しております。番組・CM放送前には、表現制作物のモニタリングテストを実施し、商品の魅力が消費者に伝わるかを定量的に評価しております。また、番組・CM放送後には、受注時の各種データも用いて売り上げ効率を数値化し、分析しております。

これらの強みは、当社の重要な事業基盤であり、企業価値の源泉となっております。

また、当社の企業理念に共感して集まり、多岐にわたるサービス内容を熟知して、経験とノウハウを蓄積した従業員は当社の重要な経営資源であり、顧客企業との長期的かつ強い信頼関係の構築に繋がっております。

ロ．企業価値の向上に資する取り組み

当社は、継続的な事業活動及び企業価値向上のため、市場動向や消費者のニーズを捉え定期的に経営計画を見直しております。平成27年4月21日に公表した中期経営計画においては、3か年ビジョンとして「ダイレクトマーケティングにおけるテレビ広告のさらなる革新」、「テレビとWEBのシームレス化を見据えた独自のWEB広告の実現」、「海外事業の革新的なビジネスモデルでの展開」を掲げ、既存事業、WEB事業、海外事業及びダイレクトメール発送代行事業を中核事業と位置付けました。また、独立性の高い社外取締役を2名、社外監査役を1名新たに選任し、経営体制を強化いたしました。

当期における各事業戦略の推進状況は下記のとおりです。

ダイレクトマーケティング支援事業については、新業種クライアントの開拓及び販売効果の高い自社通販番組の実施を新たな施策としつつ、前事業年度に引き続き、営業力強化、商品力強化、コスト適正化に取り組みました。営業力強化においては、営業プロセス管理を徹底しました。また、コスト適正化においては、当社が過去に蓄積してきたテレビ枠の基本情報、レスポンス数及び販売数などの実績データを集約管理・分析することにより、メディア枠の仕入量が適正化されるとともに販売価格が安定いたしました。

WEB事業については、平成26年4月より開始した、テレビを見てWEBでの購入に至る貢献度（オフラインアトリビューション）を可視化し、顧客企業のマーケティング予算配分を最適化するサービスを利用したWEB広告提案を積極的に実施してまいりました。平成27年8月にはマーケティングソリューション提供で実績のある国内大手の開発会社と、新たな広告効果測定サービスの共同開発を開始いたしました。

海外事業においては、ベトナム、台湾、マレーシア、タイ、シンガポールにて各国の状況に合わせたマルチチャネル型の販売支援強化に取り組んでまいりました。また、タイにおいては平成26年12月に発足した現地合弁会社を本格的に稼働させるとともに、現地大手通販支援企業とタイ、マレーシアの両国での業務提携を行うなど、より積極的な進出を図りました。

ダイレクトメール発送代行事業については、メールカスタマーセンター株式会社において、「ゆうメール」及び「クロネコDM便」の取扱通数の規模を活かした仕入の下、積極的に営業活動を展開してまいりました。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社は、平成25年5月29日開催の第7期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を更新いたしました。本プランの概要は以下の通りです。

当社の発行する株券等の買付行為を行おうとする者のうち、本プランの対象となる者は、当該買付者を含む株主グループ（以下「大規模買付者グループ」）の議決権割合を25%以上とすることを目的とする買付行為もしくはこれに類似する行為を行おうとする者、または、当該買付行為の結果、大規模買付者グループの議決権割合が25%以上となる買付行為もしくはこれに類似する行為を行おうとする者（以下、及びの買付行為またはこれに類似する行為の一方または双方を「大規模買付行為」、これを行おうとする者を「大規模買付者」）です。

大規模買付者には、大規模買付行為を開始する前に、当社宛に、大規模買付者の氏名または名称、住所または本店事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の役職及び氏名、国内連絡先、大株主または大口出資者（所有株式または出資割合上位10名）の概要及び大規模買付行為によって達成しようとする目的の概要を明示し、本プランに定められた手順を遵守することを約束する旨を記載した書面（以下「意向表明書」）をご提出いただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から提出された意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者に対し、当社取締役会が大規模買付者の大規模買付行為の内容を検討するために必要と考える情報（以下「必要情報」）の提供を要請する必要情報リストを交付します。当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が十分ではないと認めた場合、大規模買付者に対して、追加的に情報の提供を要求することがあります。当社取締役会は、大規模買付者から意向表明書が提出された場合及び必要情報が提供された場合にはその旨を開示します。また、当社取締役会が、当社株主の皆様の判断のために必要であると判断した場合には、適切と判断される時期に、必要情報の全部または一部を開示します。

当社取締役会は、大規模買付者から十分な必要情報の提供を受けた日から起算して60営業日以内の期間（以下「分析検討期間」）、必要に応じて外部専門家の助言を受けるなどしながら、提供された必要情報の分析・検討を行い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者による大規模買付行為の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、大規模買付者から十分な必要情報の提供を受けたと判断した場合には、速やかにその旨及び分析検討期間の満了日を開示します。ただし、当社取締役会は、上記検討を行うに当たり必要があると認める場合には、30営業日を上限として分析検討期間を延長することができるものとし、その場合には、具体的な延長期間及び延長の理由を開示するものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付行為に関する当社取締役会としての対応方針を取りまとめ、公表します。

当社取締役会は、分析検討期間中、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、あるいは、株主の皆様に対する代替案の提示を行うことがあります。また、当社取締役会は、一定の場合には、大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関して株主総会を招集する場合があります。

大規模買付者は、分析検討期間の経過後（当社取締役会が分析検討期間内に大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関して株主総会を招集する旨を決議した場合には、当該株主総会の終結後）にのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。

当社取締役会は、分析検討期間が終了しているか否かにかかわらず、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがないと判断した場合は、当該大規模買付行為について以後本プランを適用せず、また、対抗措置を発動しない旨を直ちに決議し、公表します。

大規模買付者が本プランを遵守しなかった場合、当社取締役会は、会社法その他の法律及び当社定款の下で可能な対抗措置のうちから、そのときの状況に応じ最も適切と判断した手段を選択し、対抗措置を発動することがあります。

当社取締役会は、大規模買付者が本プランを遵守している場合には、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置を発動しません。ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置を取ることが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、前記と同様の対抗措置を発動することがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為に対して対抗措置を発動するか否かの判断の公正性を確保するため、事前に、本プランに関して設置する当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に対し、必ず対抗措置の発動の是非等について諮問します。なお、当社取締役会が特別委員会に諮問して答申を受けるまでの期間は、取締役会の分析検討期間に含まれるものとします。特別委員会は、当社取締役会からの諮問に基づき、必要に応じて外部専門家の助言を受けるなどしながら意見を取りまとめ、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非等について勧告します。特別委員会は、勧告に際して、対抗措置の発動に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。当社取締役会は、この特別委員会による勧告を株主の皆様が開示した上で、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関して決議を行います。

当社取締役会は、特別委員会が予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した上、株主総会の承認を得れば対抗措置の発動を認める勧告を行った場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する株主の皆様のご意思を確認します。株主総会を開催する場合には、当社取締役会は、株主総会の決議に従い、対抗措置の発動等に関する決議を行うものとし、そのほか、当社取締役会は、大規模買付行為による当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する侵害が認められるか否かが問題となっており、かつ、当社取締役会が善管注意義務に照らし株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、事前に特別委員会に対し、株主総会を招集して株主の意思を確認することの是非等について諮問した上で、株主総会を招集し、当該大規模買付行為に関する株主の皆様のご意思を確認することができるものとし、当社取締役会が特別委員会に諮問して答申を受けるまでの期間は、取締役会の分析検討期間に含まれるものとし、当社取締役会は、特別委員会による勧告を株主の皆様へ開示した上で、当該勧告を最大限尊重して、株主総会の招集に関して決議を行います。なお、特別委員会が対抗措置の発動を認めない旨の勧告を行った場合には、原則として、株主総会を招集することはありません。

当社取締役会が上記の手續に従い対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合、または、対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告に基づきまたは勧告の有無にかかわらず、対抗措置の中止または発動の停止を決議するものとし、

本プランの有効期間は、平成25年5月29日開催の当社第7期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合、または、当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会により本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは、当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとし、

当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランは、基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

イ．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化をふまえた買収防衛策の在り方」をふまえた内容となっております。

ロ．株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、平成25年5月29日開催の当社第7期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、当該株主総会において、株主の皆様より本プランの更新についてご承認を頂戴した場合に限り、当該株主総会終了後本プランを更新することを予定しております。また、当社は、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合、または当社株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを変更または廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランをその時点で変更または廃止します。その意味で、本プランの導入及び廃止は、当社株主の皆様のご意思に基づくこととなっております。

ハ．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

実際に大規模買付者が出現した場合には、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみにより構成される特別委員会によって、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するか否かなどの実質的な判断を行い、当該判断を当社取締役会に最大限尊重させることによって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、当該判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されております。

二．合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置は、本プランに定める合理的かつ客観的な要件が充足される場合でなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ホ．デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、大規模買付者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができないいわゆるデッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社取締役の任期は1年とされており、期差任期制は採用されていないため、本プランは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策ではございません。

(4) 研究開発活動

金額が僅少のため、記載しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの顧客企業が属するダイレクトマーケティング市場は、依然として拡大基調が続いているものの、市場規模が拡大したことから、その伸長率は鈍化傾向となっております。特に、テレビ通販市場は、今後も横ばい傾向が継続することが見込まれます。

このような環境下、当社グループは、当期からスタートする中期経営計画において、3か年ビジョンとして「ダイレクトマーケティングにおけるテレビ広告のさらなる革新」、「テレビとWEBのシームレス化を見据えた独自のWEB広告の実現」、「海外事業の革新的なビジネスモデルでの展開」を掲げ、既存事業、WEB事業、海外事業及びダイレクトメール発送代行事業を中核事業と位置付け、その事業拡大を目指してまいります。

既存事業

前事業年度においては、当社グループの既存の強みであるテレビを使用したダイレクトマーケティング支援事業において、新規顧客の開拓及び顧客企業別の最適対応、営業プロセスの管理によって営業力強化を推進し、大幅な収益率の改善を実現いたしました。当期以降においては、新業種クライアントの開拓及び販売効果の高い自社通販番組を実施し、事業拡大を図ってまいります。また、放送枠効果実績に基づいた仕入・枠提案を行い、クライアントの広告効果向上により、当社の売上及び利益の増加を図ってまいります。

WEB事業

メディア環境の急速な発達及び多様化に伴い、PC、スマートフォン等のモバイル端末、タブレット端末等の各種WEBメディアを使用したダイレクトマーケティングが急成長を遂げております。

当社は、平成26年4月より、テレビを見てWEBでの購入に至る貢献度（オフラインアトリビューション）を可視化し、顧客企業のマーケティング予算を最適化するサービスを開始いたしました。当期以降は、このサービスを利用したWEB広告提案を積極的に実施するとともに、動画広告事業にも参入し、当社が強みとしているテレビ通販支援に匹敵する事業とすべく、業容の拡大を図ってまいります。

海外事業

わが国のダイレクトマーケティング市場の伸長率は鈍化傾向となっている一方、アジアを中心とした新興国におけるダイレクトマーケティング市場は経済の発展と相まって急成長を遂げており、今後も高い成長が期待されております。

このような状況を鑑み、当社グループはベトナム、台湾、マレーシア、タイ、シンガポールにて日本企業の通販支援事業に取り組んでまいりました。当期以降は、顧客企業に対して、テレビだけでなく、アウトバウンド、EC、リテールを含めたマルチチャネル型による通販支援事業を積極的に推進することにより、業容の拡大を図ってまいります。

ダイレクトメール発送代行事業

ダイレクトメール発送代行事業については、メールカスタマーセンター株式会社において、「ゆうメール」及び「クロネコDM便」の取扱通数の規模を活かした仕入の下、積極的に営業活動を展開し、新規の顧客企業獲得及び既存の顧客企業からの受注が好調に推移しております。

既存顧客の取扱高拡大と収益率の向上、新規顧客の獲得及び新事業の開発と拡大を基本戦略とし、業容の拡大を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「(5) 経営戦略の現状と見通し」に記載したとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 24,000,000 |
| 計 | 24,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年11月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成28年1月14日) | 上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 7,620,000 | 7,623,000 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 7,620,000 | 7,623,000 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成27年9月1日～ 平成27年11月30日 | - | 7,620,000 | - | 644,738 | - | 634,738 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 150,200 | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 7,469,000 | 74,690 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 800 | - | 一単元（100株）未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 7,620,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 74,690 | - |

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|-------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社トライステージ | 東京都港区海岸一丁目2番20号 | 150,200 | - | 150,200 | 1.97 |
| 計 | - | 150,200 | - | 150,200 | 1.97 |

（注）当社は、平成27年10月20日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けにより、当社普通株式1,689,300株を取得いたしました。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

| 役名 | 職名 | 氏名 | 退任年月日 |
|-----|----|-------|------------|
| 監査役 | - | 安島 和夫 | 平成27年8月28日 |

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年2月28日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,243,628 | 1,925,581 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,240,171 | 15,204,486 |
| 有価証券 | 2,399,775 | 2,100,000 |
| 商品 | 605 | 103 |
| 仕掛品 | 2,572 | 3,080 |
| 貯蔵品 | 3,680 | 5,889 |
| その他 | 183,310 | 146,235 |
| 貸倒引当金 | 92,784 | 111,300 |
| 流動資産合計 | 11,980,959 | 9,274,076 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 273,146 | 258,125 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 295,517 | 212,314 |
| その他 | 49,834 | 74,814 |
| 無形固定資産合計 | 345,351 | 287,129 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 435,432 | 444,248 |
| 貸倒引当金 | 47,788 | 34,636 |
| 投資その他の資産合計 | 387,644 | 409,612 |
| 固定資産合計 | 1,006,142 | 954,867 |
| 資産合計 | 12,987,102 | 10,228,943 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2,631,996 | 3,149,177 |
| 短期借入金 | 2411,113 | 2929,508 |
| 未払法人税等 | 183,136 | 179,456 |
| 賞与引当金 | 1,700 | 61,046 |
| 役員賞与引当金 | 47,524 | 36,901 |
| その他 | 319,332 | 219,564 |
| 流動負債合計 | 3,594,802 | 4,575,654 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 226,432 | 121,102 |
| 退職給付に係る負債 | 64,821 | 69,407 |
| 資産除去債務 | 69,814 | 72,083 |
| その他 | 37,318 | 34,281 |
| 固定負債合計 | 398,387 | 296,873 |
| 負債合計 | 3,993,189 | 4,872,527 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年2月28日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 644,738 | 644,738 |
| 新株式申込証拠金 | - | 417 |
| 資本剰余金 | 634,738 | 634,738 |
| 利益剰余金 | 7,848,010 | 7,742,358 |
| 自己株式 | 148,181 | 3,695,755 |
| 株主資本合計 | 8,979,306 | 5,326,498 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 144 | - |
| 為替換算調整勘定 | - | 704 |
| その他の包括利益累計額合計 | 144 | 704 |
| 新株予約権 | 2,509 | 15,407 |
| 少数株主持分 | 12,241 | 15,215 |
| 純資産合計 | 8,993,913 | 5,356,415 |
| 負債純資産合計 | 12,987,102 | 10,228,943 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 24,221,324 | 27,813,581 |
| 売上原価 | 21,852,171 | 24,988,838 |
| 売上総利益 | 2,369,153 | 2,824,742 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,769,146 | 2,052,991 |
| 営業利益 | 600,006 | 771,750 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 6,364 | 4,826 |
| 保険返戻金 | 5,466 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | 3,774 | - |
| その他 | 1,027 | 1,022 |
| 営業外収益合計 | 16,632 | 5,849 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,880 | 4,862 |
| 持分法による投資損失 | - | 4,047 |
| その他 | 877 | 837 |
| 営業外費用合計 | 5,758 | 9,748 |
| 経常利益 | 610,880 | 767,851 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 6,439 | - |
| 特別利益合計 | 6,439 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | 1,587 |
| 特別損失合計 | 0 | 1,587 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 617,320 | 766,264 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 288,088 | 308,069 |
| 法人税等調整額 | 13,519 | 30,519 |
| 法人税等合計 | 274,569 | 338,589 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 342,750 | 427,674 |
| 少数株主利益 | 28 | 2,973 |
| 四半期純利益 | 342,722 | 424,701 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 342,750 | 427,674 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,202 | 144 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | - | 704 |
| その他の包括利益合計 | 1,202 | 559 |
| 四半期包括利益 | 343,953 | 427,114 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 343,925 | 424,141 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 28 | 2,973 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成27年2月28日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日) |
|---------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形割引高 | - 千円 | 10,169千円 |

2. 当座貸越契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年2月28日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日) |
|---------|-------------------------|-------------------------------|
| 当座貸越極度額 | 2,200,000千円 | 8,200,000千円 |
| 借入実行残高 | 250,000 | 800,000 |
| 差引額 | 1,950,000 | 7,400,000 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 63,283千円 | 58,457千円 |
| のれんの償却額 | 79,115 | 83,203 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年5月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 149,143 | 20 | 平成26年2月28日 | 平成26年5月30日 | 利益剰余金 |

当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成27年5月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 530,353 | 71 | 平成27年2月28日 | 平成27年5月28日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年10月20日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,689,300株の取得を行いました。

この結果、単元未満株式の買取による増加を含め、当第3四半期連結累計期間において自己株式が3,547,574千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が3,695,755千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 |
|-----------------------|----------------------|--------------------|------------|-------------|---------------------------|
| | ダイレクトマーケ ティング支援事業 | ダイレクトメー ル発送代行事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 18,555,174 | 5,666,149 | 24,221,324 | - | 24,221,324 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | 31,384 | 31,384 | 31,384 | - |
| 計 | 18,555,174 | 5,697,534 | 24,252,709 | 31,384 | 24,221,324 |
| セグメント利益又は損失() | 644,821 | 44,885 | 599,936 | 69 | 600,006 |

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、貸倒引当金繰入額の調整額であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 |
|-----------------------|----------------------|--------------------|------------|-------------|---------------------------|
| | ダイレクトマーケ ティング支援事業 | ダイレクトメー ル発送代行事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 21,356,532 | 6,457,049 | 27,813,581 | - | 27,813,581 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | 2,624 | 2,624 | 2,624 | - |
| 計 | 21,356,532 | 6,459,673 | 27,816,206 | 2,624 | 27,813,581 |
| セグメント利益又は損失() | 786,529 | 14,771 | 771,758 | 7 | 771,750 |

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、貸倒引当金繰入額の調整額であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 45円96銭 | 58円59銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 342,722 | 424,701 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 342,722 | 424,701 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 7,457,196 | 7,248,618 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 45円84銭 | 58円40銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 18,727 | 24,073 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 平成26年10月14日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数69,500株) | 平成27年6月17日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数103,200株) 平成27年7月17日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数9,600株) |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月14日

株式会社トライステージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライステージの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トライステージ及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。